

東大芦川ダム中止に伴う対応について

水資源対策室
☎(63)2263

「河川改修等の早期完了に向け、市と県が合意書を取り交わしました」

これまでの経緯

○ダムの目的は洪水調節と水道水の確保など

東大芦川ダムは、「大芦川流域の洪水調節」や「市の水道用水の確保」、「農業用水の補給や河川環境の保全」などを目的に、栃木県が昭和48年から進めてきた事業です。

○栃木県の事業見直しによりダム中止が決定

平成13年から「大芦川流域検討協議会」や「栃木県公共事業再評価委員会」などで事業の見直しが進められ、平成15年9月に建設事業が中止になりました。

○中止決定後、鹿沼市が栃木県と話し合う

市はこれまで、ダムを中止した場合に関係地域や市が不利益を被らないよう、中止に伴う代替案について県と協議を重ねてきました。市からの要望が概ね県に受け入れられる形で代替案がまとめられたことから、昨年12月に県との基本合意に達しました。

ダム中止に伴う対応とは



▲地域説明会の様子



▲大芦川の出水状況(平成13年8月)

○関係地域への説明会を実施し理解が得られる

今年1月から2月にかけ、県といい、市として関係地域の理解を得られたと確認できたため「東大芦川ダム建設事業の中止に伴う対応に係る合意書」を3月に県と取り交わしました。

○段階的な河川改修 (基本的には思川合流点～引田橋)

第1段階 堆積土の除去 (平成19年度頃まで)

第2段階 将来計画に併せた築堤工事等 (28年度頃まで)

第3段階 河床掘削、護岸工、護床工 (35年度頃まで)

そして、長期的には80年に一度の確率で起きた洪水にも対応できるよう、遊水地整備等で洪水対策を検討していきます。

○砂防工事(くねの原橋～上流部)

平成16年度から10年程度で大芦川本川の砂防工事を実施します。

2. 水道用水の確保(利水)

市が東大芦川ダムにより計画していた上水道の水源(毎秒0.2m³/分)については、思川開発事業

(南摩ダム)で県が確保している水道用水を振り替えることにより対応します。なお、大芦川の御幣岩橋上流から取水します。

3. 農業用水と河川環境保全 (不特定用水)

大芦川の流量が少なく、農業用水等が不足しているときは、南摩ダムに貯めてある水を大芦川に送つて必要な流量を確保します。

4. 地域振興策

①水辺公園 ②基幹林道「前日光線」③「もみじの里公園」の整備の3つの事業を基本に、市が関係地域のみなさんの意見を集約した上で、県と連携を図りながら調整し、県が実現可能なものから対応していきます。また、関係地域からの県道等に対する整備要望についても、早期に実施できるよう県へ要請していきます。

安全で安心な生活のために

市では、大芦川流域の住民が一日も早く安心して生活ができるよう、関係地域のみなさんや県との連携を図りながら、河川改修等の工事の早期完了に向けて取り組んでいます。

1. 洪水対策(治水)

段階的な河川改修と砂防工事を実施し治水安全度を高めています。